

地方公共団体名：

浜松市

## ○提案内容

## (1) 実現したい都市のビジョン

浜松市では「コンパクトでメリハリの効いたまちづくり」を基本的な考え方とし、都市機能が集積した複数の拠点形成と公共交通を基本とした有機的な連携による「拠点ネットワーク型都市構造」の構築を図り、豊かな自然環境の共生と都市活力の向上により、市民の快適な暮らしを可能とする都市づくりを目指しております。本年度末には浜松市立地適正化計画を策定し、市民の快適な暮らしを支える、持続可能で効率的な都市構造を実現するための取組みを進めてまいります。

また、「浜松市エネルギービジョン」では、再生可能エネルギーの拡大と省エネルギーの推進と併せ、地域単位によるエネルギー・マネジメントシステムの導入による地域特性に応じたスマートタウン等の構築と、スマートタウン同士のネットワーク化によるエネルギーに対する不安のない強靭で低炭素な社会の実現を目指し、長期的に持続的で発展可能なまちづくりを目指しております。

本市浜北区は、本市都心部の都市機能を補完する副都心と位置付け、都市機能の集積を図り、市北部地域の市民の利便性を確保し、多様な都市機能が集積した魅力ある都市空間の創出を図ることとしております。また、安全で利便性の高い生活環境を確保するため交通結節点機能の強化や総合的な都市基盤整備を進めております。

「小林駅周辺地区」は、浜北区のほぼ中央に位置し、遠州鉄道小林駅に隣接し、東西・南北を結ぶ市内の主要幹線が交差する交通利便性の高い地区であるため、本市都市計画マスタープランにおいて「地域生活機能集積地区」と位置付け、交通結節点の立地性を活かし、市民の日常生活に必要なサービス機能の集積を図ることとしています。

## (2) 新技術の導入により解決したい都市の課題

※課題については、別紙3の(ア)～(シ)の課題分野への対応を記載ください(複数ある場合は、課題ごとに対応を記載ください)

課題の分類	解決する課題のイメージ
(サ) コンパクトなまちづくり	「小林駅周辺地区」は、遠州鉄道小林駅の西側に隣接する約20haの区域です。交通利便性の高い地域ではありませんが、都市的基盤が未整備であるため、有効な土地利用ができず、市街化の進行が遅れているのが現状です。このため、地区的効率的な土地利用、生活環境を向上させるため、土地区画整理事業や駅前広場整備等の計画を進めています。 また、立地適正化計画においては、事業化と合わせて都市機能誘導区域及び居住誘導区域への編入を予定しています。 今後は、各種施設の配置計画を検討すると共に、公共交通やカーシェアリング等による交通システムを構築し、各種施設計画と交通体系とが連携した取り組みを検討していくことが必要であると考えております。
(カ) 健康・医療	「小林駅周辺地区」の西側に隣接して立地する浜松赤十字病院は、平成19年に市内より移転し現在の位置に開院しました。地域の医療施設と連携し、地域医療支援病院として地域住民の健康増進に寄与する取り組みを行っている総合病院です。 また、当地区内には、「浜北高齢者ふれあい福祉センター」が立地し、地域の高齢者の活動の場や、地元学生との交流の場として活用されている施設です。 今後、土地区画整理事業により新たな施設用地が創出されることから、医療福祉に関連する施設の誘致を進めてまいります。 既存の医療福祉施設と、新たに立地する医療福祉関連施設との連携を図り、地域住民のみならず、広域的な医療福祉機能の拡充を図るための仕組みづくりが必要であると考えております。
(イ) エネルギー	本市では、「浜松市エネルギービジョン」を平成25年3月に策定し、エネルギーに対する不安のない強靭で低炭素な社会の実現を目指しております。当ビジョンに向けた取り組みを進めていく中、「浜松市スマートシティ推進協議会」を組織し、エリアごとにプロジェクトチームを立上げ、検討を進めております。 「小林駅周辺地区」においても、土地区画整理事業による整備の中で、エネルギーの効率的な利用や、災害時におけるエネルギー供給等の取組みを検討しております。上記の医療福祉の取組みと併せ、災害時にも安心して暮らせるまちを構築していくために、エネルギー事業者や各種分野の企業と連携して土地区画整理事業を進めていくことが必要であり、土地区画整理組合とこれら事業者間とで組織体制を整え、土地区画整理事業の運営に相乗効果のあるプロジェクトの検討が必要であると考えております。

### (3)具体的に導入したい技術(既に想定しているものがある場合)

現時点では具体的に導入したい技術は決まっておりません。  
上記構想に沿った技術提案をいただきたいと考えております。

### (4)解決の方向性(イメージでも可)

当地区は土地区画整理事業を予定していることから、道路や街区の割り付け、保留地の配置等、取組みに合わせて事業計画に反映させることができます。また、事業と併せて地区計画を設定し、取組みを推進していくよう考えております。  
今後は、事業化に向けた具体的なプランの検討を進めると共に、持続的に取組みを進めるための組織体制を整え、エリアマネジメントを行っていくことが必要であると考えております。

### (5)その他

(仮称)浜北中央北土地区画整理事業は、平成32年に都市計画決定、平成33年度に組合設立認可を目指し、準備委員会と調整を進めております。

#### 事業概要(予定)

- ・施行者 土地区画整理事業組合を設立予定
- ・施行面積 約18ha
- ・事業期間 平成33年度～平成42年度(予定)
- ・減歩率 約40%(内、保留地減歩約20%)

### ○部局名・担当者・連絡先(電話及びメール)

部局名	担当者	連絡先(電話)	連絡先(メール)
都市整備部 市街地整備課	酒井 博之	053-457-2746	<a href="mailto:shigaichi@city.hamamatsu.s.hizuoka.jp">shigaichi@city.hamamatsu.s.hizuoka.jp</a>